

教育福祉委員会審査日程表

日 時 令和 8 年 7 月 2 4 日（金）

午後 4 時開議

場 所 第 3 ・ 4 委員会室

- 第 1 議案第 3 7 号 流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の
設置等に関する条例の一部を改正する条例の制
定について

【第37号議案】論点等整理シート（取りまとめ：総括）

分類	No.	確認すべき論点	提案者	確認方法	確認方法の詳細
幼児教育等に関する 取組状況・取組体制	1	附属幼稚園の担ってきた役割	共産党	その他	執行部からは報告や見解（年度毎の行政報告書での報告も含めて）が示されていない現状を考慮すれば、保護者や幼小小連携をされた方などから参考人として意見をお聞きしたうえで、執行部の見解や認識を確認する。
			みらい	資料要求	
			矢口	参考人招致	発達理解、保護者支援、幼小小連携、地域への還元について、附属幼稚園の教員、関係者に確認する（教育委員会では回答出来ないため）。
			公明党	執行部への質疑	教育委員会関係者と併せて、園長など附属幼稚園の運営に携わってきた関係者にこれまでの経緯等を確認
			流政会	執行部への質疑	附属幼稚園は、流山市幼児教育支援センターの実践園および中核施設として、幼児教育の推進と関係諸機関との連携を目的に設置されている。しかし、その円滑な推進に向けた行政側からの支援が十分であったか検証が必要である。今後、多岐にわたる連携体制を確実に活かしていくためにも、現存する問題点の精査・整理を求める。
	2	インクルーシブ教育の推進状況	共産党	その他	インクルーシブ教育とは何か、推進するために必要なことは何かなど本来の在り方を参考人から学び、委員毎のバラつき度を少なくしたうえで、流山市で実現できている点、課題が残っている点を執行部の質疑や資料で確認する。
			みらい	資料要求	
			矢口	参考人招致	附属幼稚園で実践されてきたインクルーシブ教育の内容と廃園後の継承方法を附属幼稚園の教員、関係者に確認する。
			公明党	執行部への質疑	これまでの状況と今後の方針の詳細について
			執行部への質疑	流山市のインクルーシブ教育の現状と課題について	
	3	私立幼稚園等への支援の現状	流政会	資料要求	・私立幼稚園の定員と充足率推移、要配慮児童の受入状況、予算、および現在の課題 ・公立幼稚園の園児減少に対する対策の論点と課題 （PR方法、3年保育や給食をリーズナブルな価格帯で実施することの可否・実現性）
			共産党	資料要求	支援と言っても「入園児への必要な支援」と「制度上不足している点を補う支援」があると思う。配慮を必要としているこどもを受け入れるために投入された公費の内訳（各私立幼稚園ごとに）、また人員配置や研修の開催、施設改修なども。私立幼稚園協会、認可保育園等の団体等から市に対する要望書等が提出されていればそれら書類一式（私立幼稚園協会からの要望の把握）。
			みらい	資料要求	
			矢口	執行部への質疑	私立幼稚園に対する支援内容と、公立幼稚園が担ってきた役割を補完できる体制があるのかを確認する。
			公明党	執行部への質疑	保育課同席のもと、これまでの支援の現状と浮き彫りとなっている諸課題について
	4	教育委員会の意思決定プロセス	流政会	参考人招致	流山市私立幼稚園協会会長の岡本哲哉氏を参考人として希望いたします。
			共産党	資料要求	各委員が確認したい事項、また執行部として報告すべきものについて資料を要求する。
			みらい	執行部への質疑	
			矢口	執行部への質疑	廃園理由の変遷（赤字論から園児数激減へ）の経緯、継続審査決定後の選択肢（施行日等の変更、条件付き募集等）の比較検討の有無、政策法務室等との法的協議の具体的内容を確認する
			流政会	資料要求	これまでの経緯。特に地域住民や保護者への説明対応の状況について
	5	教育委員会以外の関係部署の取組状況	共産党	資料要求	各委員が確認したい事項、また執行部として報告すべきものについて資料を要求する。
			みらい	参考人招致	流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の現在の園長先生：併設されている「幼児教育支援センター」の活動について、現場でこどもや教諭と日々向き合う園長先生の視点から、センター職員による園児への直接的な関わりや現場への具体的支援の有無・実態を聴取したい。
			矢口	執行部への質疑	こども未来部、健康福祉部との連携状況を確認する。
			流政会	執行部への質疑	「附属幼稚園の担ってきた役割」にも関連するが、教育部門と福祉部門は、どのように連携をしていたのか。連携における課題は何か。
			共産党	参考人招致	議決ありきではなく、各委員が推薦する参考人からの意見聴取に十分時間を確保すること。
廃園の効果、影響	6	執行部以外の関係者の声	みらい	参考人招致	流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の在園児等の保護者の方々
			矢口	参考人招致	在園児の保護者、卒園児の保護者、療育関係者、私立幼稚園、幼児教育研究者などから意見を聞く（公立幼稚園の存在意義について）
			公明党	参考人招致	特定の候補者はいないが、幼児教育や配慮を必要とするこどもたちへの支援に精通した学識経験者の招聘
			共産党	参考人招致	流山市では小中学校を含め幼稚園においても市独自の「適正規模」について議論され、決定していない現状を考慮すれば、「適正規模」も含め、参考人から意見を聴取する。
			みらい	参考人招致	流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の現在の園長先生：保護者ニーズの強い「給食の提供」や「3年保育の実施」について、執行部の説明と現場の実態・運用上の工夫（近隣施設との連携や現行設備の活用等）に食い違いが見られることから、実現に向けた現場レベルでの具体的な課題、必要な予算規模、および柔軟な運用の可能性について直接見解を伺うため。
	7	廃園の必要性と妥当性	矢口	執行部への質疑	廃園理由の根拠、他の選択肢との比較、費用対効果等を確認する
			流政会	資料要求	・私立幼稚園の定員と充足率推移、要配慮児童の受入状況、予算、および現在の課題 ・公立幼稚園の園児減少に対する対策の論点と課題 （PR方法、認定こども園化する場合の策や試算など） ・私立幼稚園における要配慮児の受入体制、受入実績、受入結果（保護者などの声）、補助金額 ・通園圏内にある近隣他市（柏市、松戸市、野田市）における私立幼稚園に対する補助の比較
			共産党	その他	新規募集を「保留」とした取扱いについては「保留」も行政決定であり、現行条例が生きている現下では市民が入学願書を提出する権利まで拒否する法的効力は市側にはないものと捉えている。よって第三者的立場の弁護士に参考人として意見をお聞きし、「保留」扱いの正当性を確認する。 また、各委員が確認したい事項、また執行部として報告すべきものについて資料を要求する。
			みらい	その他	
			矢口	参考人招致	保護者、支援者、卒園児の保護者等から、実際にどのような影響があるか確認する。
	9	廃園に伴う各種課題の解決方法	共産党	資料要求	各委員が確認したい事項、また執行部として報告すべきものについて資料を要求する。
			みらい	執行部への質疑	幼児教育支援センターは廃園後どのような活動をするのか。現状とどう変わるのか、市全体の幼児教育の底上げとはどのような方法なのか伺いたい。
			矢口	執行部への質疑	保護者支援、発達相談、就園相談、就学相談等の機能をどのように代替するのか確認する。
			公明党	執行部への質疑	もし廃園となった際の今後の方針等を幼児教育支援センター所長および教育委員会に確認。
			流政会	執行部への質疑	・公立幼稚園の人的資産である市職員のキャリアについて、彼らがどのようなスキルを保有していると認識しているか。また、これまで培ってきた貴重なスキルを、どのような知見として活かす必要があるとお考えか。 ・市民から「公立幼稚園へのアクセス改善策として、送迎保育ステーションを活用してはどうか」という提案をいただいた。ついては、現在待機児童対策として運用している送迎保育ステーションを、公立幼稚園の送迎手段としても利用することが制度上可能か。
	10	廃園後の施設利用の計画・有効活用方法	共産党	資料要求	各委員が確認したい事項、また執行部として報告すべきものについて資料を要求する。
			みらい	執行部への質疑	廃園後の有効活用の見通しが立っていない状態では賛同も反対もできないので伺いたい。
			矢口	執行部への質疑	跡地利用計画、公共的活用の考え方を確認する。
			公明党	執行部への質疑	もし廃園となった際の今後の方針を市長および教育委員会に確認。
			流政会	執行部への質疑	もし廃園となった際の今後の方針を市長および教育委員会に確認。
	11	<u>令和9年度以降の園児募集（告知保留）に伴う当事者への影響と周知方法</u>	矢口	執行部への質疑	5歳児募集を含めた告知保留判断の決定主体・裁決時期・根拠規程の特定。また、保護者や入園検討世帯への直接的な説明会や質問窓口の設置計画について
今後の幼児教育	12	廃園後の幼児教育の推進体制	共産党	執行部への質疑	廃園後の取組みに対する信頼度が大きく低下していることを踏まえ、まず現行条例の新設時に議会で説明した各項目に対し、いつどのような取り組みをいくらで誰が（市長執行部、市教育委員会、幼児教育支援センター、附属幼稚園等）実施してきたのかを総括的に資料にまとめ、それをもとに執行部へ質疑する。 過去の実績に基づき、将来どのような取組みを行うのか、それらを総合計画や実施計画（予算の裏付けも含めて）、教育委員会の各計画にどのように反映させているのかを執行部へ質疑し、確認する。
			みらい	参考人招致	流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の現在の園長先生：実際の教育現場（こどもたち）を失った状態で「支援センター機能のみ」を残すことが、現場感覚から見て本当に市全体の幼児教育支援として機能し得るのか、その実効性を検証するため。
			矢口	執行部への質疑	公立幼稚園が担ってきた機能を今後どのような体制で継承するのかを確認する。
			公明党	執行部への質疑	もし廃園となった際の今後の方針を市長および教育委員会に確認。
			流政会	資料要求	※廃園後の話については、本議案で審議すべきではないことから、幼児教育の推進体制の課題について述べる。 ・発達に課題のあるこどもへの就園相談と就園後伴走支援で評価される、松戸市の先進的取組み ・通園圏内にある近隣他市（柏市・松戸市・野田市）の私立幼稚園に対する補助制度の比較と、それらの他市園に通うお子さんへの支援・フォロー体制について ・流山市幼児教育支援センター事業におけるこれまでの課題と、直近2年間での状況の変化、および実践園として指定を受けるために必要な要件について
	13	幼児教育の在り方	執行部への質疑	執行部への質疑	①私立幼稚園における児童の受入れに関して、法的・制度的な根拠や制約はどのように整理されているか。 ②義務教育ではない私立幼稚園に対して一律の受入れを強制することは難しいため、園の状況にも配慮が必要である。それを踏まえた上で、「こどもの最善の利益」を最優先に考えた場合、行政としてどのような伴走・サポートを行っていくことが重要だと考えているか。
			共産党	参考人招致	「幼児教育等に関する取組状況・取組体制」「公立幼稚園の存在意義」等、「執行部以外の関係者からの声」と一体で各委員が推薦する参考人からも意見をお聞きする。
			みらい	資料要求	公立・私立関係なく、幼稚園は衰退傾向にあり、保育園の需要ばかりが上がっている。共働きや女性の社会進出というポジティブな面がある一方で、乳飲み子が親から引き離されゼロ歳保育で保育園に入ること、疑問の声が起り始めている。もしかしたら行き過ぎた保育需要からもう一度教育を主体とした幼稚園が見直される時期も来るかもしれない。今後の保育園、認定こども園、幼稚園の見直し推移を検証したい。
			矢口	参考人招致	幼児教育支援センターや公立幼稚園の役割を含め、今後の流山市の幼児教育の方向性について専門家の意見を聴取する。
			公明党	参考人招致	特定の候補者はいないが、幼児教育や配慮を必要とするこどもたちへの支援に精通した学識経験者の招聘。
	14	幼児教育の専門家の意見	流政会	執行部への質疑	1．本市における幼児教育・保育の総括 2．幼児教育・保育を取り巻く環境の変化 （1）外部環境の変化：国および東京都の動向 （2）内部環境の変化：幼児教育・保育需要の変化と課題／本市の地域資源における特性と課題
			参考人招致	参考人招致	執行部への質疑のほか、参考人として希望した流山市私立幼稚園協会の会長・岡本哲哉氏が採用されましたら、ご意見をお聞かせください。
			共産党	参考人招致	「幼児教育等に関する取組状況・取組体制」「公立幼稚園の存在意義」等、「執行部以外の関係者からの声」と一体で各委員が推薦する参考人からも意見をお聞きする。
			みらい	参考人招致	こども・子育て政策および地方財政分析の専門家（池本美香氏など）：本市の公立幼稚園のあり方を再検討するにあたり、単なる規模縮小・廃止ではなく、専門家の知見に基づいた現代的ニーズへの適応を図りたい。3年保育や預かり保育の導入による園児回復の可能性、インクルーシブ教育など公立ならではの役割、就労変化に対応する認定こども園化のメリット、さらには国の施設型給付や各種補助金を戦略的に活用した財政持続性など、多角的な観点から持続可能な公立幼稚園の今後の需要と活用策を具体化したい。
			矢口	参考人招致	幼児教育、発達支援、インクルーシブ教育の専門家から、附属幼稚園の教育的意義や今後の在り方について意見を聴取する（出来たら、長期的な視点に立った支援についての話を聞く）。
15	<u>公立幼稚園と公立小学校の連携（幼小接続・小1の壁対応）</u>	矢口	参考人招致	公明党	特定の候補者はいないが、幼児教育や配慮を必要とするこどもたちへの支援に精通した学識経験者の招聘。
				流政会	中長期調査を研究機関と連携し実施していくべきではないか、見解を伺いたい。
				矢口	附属幼稚園が果たしてきた小学校への接続支援（特に発達が気になる子や気になる保護者の引継ぎ）の評価と、廃園後のフォロー体制について、小学校関係者（校長やPTA関係者）および幼稚園教員から意見を聴取する。

※赤字下線部は新たに追加された事項

【第37号議案】論点等整理シート（取りまとめ：参考人招致）

■ 下記で挙げられている参考人候補者の大まかな分類

①附属幼稚園の園長、教員、関係者 ②小学校関係者 ③私立幼稚園協会会長 ④附属幼稚園の在園児・卒園児の保護者 ⑤教育関係の専門家（研究者、学識経験者） ⑥弁護士

候補者	提案者	詳細	関連する論点	
附属幼稚園の教員、関係者	矢口	発達理解、保護者支援、幼保小連携、地域への還元について、附属幼稚園の教員、関係者に確認する（教育委員会では回答出来ないため）。	1	附属幼稚園の担ってきた役割
		附属幼稚園で実践されてきたインクルーシブ教育の内容と廃園後の継承方法を附属幼稚園の教員、関係者に確認する。	2	インクルーシブ教育の推進状況
流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の現在の園長	みらい	併設されている「幼児教育支援センター」の活動について、現場でこどもや教諭と日々向き合う園長先生の視点から、センター職員による園児への直接的な関わりや現場への具体的支援の有無・実態を聴取したい。	5	教育委員会以外の関係部署の取組状況
		保護者ニーズの強い「給食の提供」や「3年保育の実施」について、執行部の説明と現場の実態・運用上の工夫（近隣施設との連携や現行設備の活用等）に食い違いが見られることから、実現に向けた現場レベルでの具体的な課題、必要な予算規模、および柔軟な運用の可能性について直接見解を伺うため。	7	廃園の必要性和妥当性
		実際の教育現場（こどもたち）を失った状態で「支援センター機能のみ」を残すことが、現場感覚から見て本当に市全体の幼児教育支援として機能し得るのか、その実効性を検証するため。	12	廃園後の幼児教育の推進体制
小学校関係者（校長やPTA関係者）および幼稚園教員	矢口	附属幼稚園が果たしてきた小学校への接続支援（特に発達が気になる子や気になる保護者の引継ぎ）の評価と、廃園後のフォロー体制について、小学校関係者（校長やPTA関係者）および幼稚園教員から意見を聴取する。	15	公立幼稚園と公立小学校の連携（幼小接続・小1の壁対応）
流山市私立幼稚園協会会長・岡本哲哉氏	流政会	流山市私立幼稚園協会会長の岡本哲哉氏を参考人として希望いたします。	3	私立幼稚園等への支援の現状
		執行部への質疑のほか、参考人として希望した流山市私立幼稚園協会の会長・岡本哲哉氏が採用されれば、ご意見をお聞きたい。	13	幼児教育の在り方
保護者や幼保小連携をされた方など	共産党	執行部からは報告や見解（年度毎の行政報告書での報告も含めて）が示されていない現状を考慮すれば、保護者や幼保小連携をされた方などから参考人として意見をお聞きたうえで、執行部の見解や認識を確認する。	1	附属幼稚園の担ってきた役割
在園児等の保護者	みらい	流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の在園児等の保護者の方々	6	執行部以外の関係者の声
保護者、支援者、卒園児の保護者等	矢口	保護者、支援者、卒園児の保護者等から、実際にどのような影響があるか確認する。	8	当事者への影響
在園児の保護者、卒園児の保護者、療育関係者、私立幼稚園、幼児教育研究者など	矢口	在園児の保護者、卒園児の保護者、療育関係者、私立幼稚園、幼児教育研究者などから意見を聞く（公立幼稚園の存在意義について）	6	執行部以外の関係者の声
幼児教育や配慮を必要とするこどもたちへの支援に精通した学識経験者	公明党	特定の候補者はいないが、幼児教育や配慮を必要とするこどもたちへの支援に精通した学識経験者の招聘	6	執行部以外の関係者の声
			13	幼児教育の在り方
			14	幼児教育の専門家の意見
幼児教育の専門家	矢口	幼児教育支援センターや公立幼稚園の役割を含め、今後の流山市の幼児教育の方向性について専門家の意見を聴取する。	13	幼児教育の在り方
幼児教育、発達支援、インクルーシブ教育の専門家	矢口	幼児教育、発達支援、インクルーシブ教育の専門家から、附属幼稚園の教育的意義や今後の在り方について意見を聴取する（出来たら、長期的な視点に立った支援についての話を聞く）。	14	幼児教育の専門家の意見
教育分野の専門家など	共産党	インクルーシブ教育とは何か、推進するために必要なことは何かなど本来の在り方を参考人から学び、委員毎のバラつき度を少なくしたうえで、流山市で実現できている点、課題が残っている点を執行部の質疑や資料で確認する。	2	インクルーシブ教育の推進状況
		流山市では小中学校を含め幼稚園においても市独自の「適正規模」について議論され、決定していない現状を考慮すれば、「適正規模」も含め、参考人から意見を聴取する。	7	廃園の必要性和妥当性
こども・子育て政策および地方財政分析の専門家（池本美香氏など）	みらい	本市の公立幼稚園のあり方を再検討するにあたり、単なる規模縮小・廃止ではなく、専門家の知見に基づいた現代的ニーズへの適応を図りたい。3年保育や預かり保育の導入による園児回復の可能性、インクルーシブ教育など公立ならではの役割、就労変化に対応する認定こども園化のメリット、さらには国の施設型給付や各種補助金を戦略的に活用した財政持続性など、多角的な観点から持続可能な公立幼稚園の今後の需要と活用策を具体化したい。	14	幼児教育の専門家の意見
弁護士	共産党	新規募集を「保留」とした取扱いについては「保留」も行政決定であり、現行条例が生きている現下では市民が入学願書を提出する権利まで拒否する法的効力は市側にはないものと捉えている。よって第三者の立場の弁護士に参考人として意見をお聞きし、「保留」扱いの正当性を確認する。 また、各委員が確認したい事項、また執行部として報告すべきものについて資料を要求する。	8	当事者への影響
その他	共産党	議決ありきではなく、各委員が推薦する参考人からの意見聴取に十分時間を確保すること。	6	執行部以外の関係者の声
		「幼児教育等に関する取組状況・取組体制」「公立幼稚園の存在意義」等、「執行部以外の関係者からの声」と一体で各委員が推薦する参考人からも意見をお聞きする。	13	幼児教育の在り方
			14	幼児教育の専門家の意見

※共産党の想定している参考人
①元文部科学事務次官、現在、現代教育行政研究会代表の前川喜平さん ②附属幼稚園の元園長、田邊留美子さん ③元保護者の方 ④弁護士（調整中）

【第37号議案】論点等整理シート（取りまとめ：資料要求）

No.	要求したい資料	提案者	関連する論点	
1	インクルーシブ教育とは何か、推進するために必要なことは何かなど本来の在り方を参考人から学び、委員毎のバラつき度を少なくしたうえで、流山市で実現できている点、課題が残っている点を執行部の質疑や資料で確認する。	共産党	2	インクルーシブ教育の推進状況
2	公立幼稚園の園児減少に対する対策の論点と課題（PR方法、3年保育や給食をリーズナブルな価格帯で実施することの可否・実現性、認定こども園化する場合の策や試算など）	流政会	2	インクルーシブ教育の推進状況
			7	廃園の必要性和妥当性
3	配慮を必要としているこどもを受け入れるために投入された公費の内訳（各私立幼稚園ごとに）、また人員配置や研修の開催、施設改修なども。	共産党	3	私立幼稚園等への支援の現状
4	私立幼稚園協会、認可保育園等の団体等から市に対する要望書等が提出されていればそれら書類一式（私立幼稚園協会からの要望の把握）。	共産党	3	私立幼稚園等への支援の現状
5	これまでの経緯。特に地域住民や保護者への説明対応の状況について	流政会	4	教育委員会の意思決定プロセス
6	私立幼稚園における要配慮児の受入体制、受入実績、受入結果（保護者などの声）、補助金額	流政会	7	廃園の必要性和妥当性
7	私立幼稚園の定員と充足率推移、要配慮児童の受入状況、予算、および現在の課題	流政会	2	インクルーシブ教育の推進状況
			7	廃園の必要性和妥当性
8	通園圏内にある近隣他市（柏市・松戸市・野田市）の私立幼稚園に対する補助制度の比較と、それらの他市園に通うお子さんへの支援・フォロー体制について	流政会	7	廃園の必要性和妥当性
			12	廃園後の幼児教育の推進体制
9	発達に課題のあるこどもへの就園相談と就園後伴走支援で評価される、松戸市の先進的取組み	流政会	12	廃園後の幼児教育の推進体制
10	流山市幼児教育支援センター事業におけるこれまでの課題と、直近2年間での状況の変化、および実践園として指定を受けるために必要な要件について	流政会	12	廃園後の幼児教育の推進体制
11	今後の保育園、認定こども園、幼稚園の見直し推移	みらい	13	幼児教育の在り方
12	各委員が確認したい事項、また執行部として報告すべきものについて資料を要求する。	共産党	4	教育委員会の意思決定プロセス
			5	教育委員会以外の関係部署の取組状況
			8	当事者への影響
			9	廃園に伴う各種課題の解決方法
			10	廃園後の施設利用の計画・有効活用方法

【第 37 号議案】論点等整理シート（取りまとめ：執行部への質疑）

No.	確認すべき論点	提案者	質疑事項の詳細
1	附属幼稚園の担ってきた役割	共産党	執行部からは報告や見解（年度毎の行政報告書での報告も含めて）が示されていない現状を考慮すれば、保護者や幼保小連携をされた方などから参考人として意見をお聞きしたうえで、執行部の見解や認識を確認する。
		公明党	教育委員会関係者と併せて、園長など附属幼稚園の運営に携わってきた関係者にこれまでの経緯等を確認
		流政会	附属幼稚園は、流山市幼児教育支援センターの実践園および中核施設として、幼児教育の推進と関係諸機関との連携を目的に設置されている。しかし、その円滑な推進に向けた行政側からの支援が十分であったか検証が必要である。今後、多岐にわたる連携体制を確実に活かしていくためにも、現存する問題点の精査・整理を求める。
2	インクルーシブ教育の推進状況	共産党	インクルーシブ教育とは何か、推進するために必要なことは何かなど本来の在り方を参考人から学び、委員毎のバラつき度を少なくしたうえで、流山市で実現できている点、課題が残っている点を執行部の質疑や資料で確認する。
		公明党	これまでの状況と今後の方針の詳細について
		流政会	流山市のインクルーシブ教育の現状と課題について
3	私立幼稚園等への支援の現状	矢口	私立幼稚園に対する支援内容と、公立幼稚園が担ってきた役割を補完できる体制があるのかを確認する。
		公明党	保育課同席のもと、これまでの支援の現状と浮き彫りとなっている諸課題について
4	教育委員会の意思決定プロセス	矢口	廃園理由の変遷（赤字論から園児数激減へ）の経緯、継続審査決定後の選択肢（施行日等の変更、条件付き募集等）の比較検討の有無、政策法務室等との法的協議の具体的内容を確認する
5	教育委員会以外の関係部署の取組状況	矢口	こども未来部、健康福祉部との連携状況を確認する。
		流政会	「附属幼稚園の担ってきた役割」にも関連するが、教育部門と福祉部門は、どのように連携をしていたのか。連携における課題は何か。
7	廃園の必要性と妥当性	矢口	廃園理由の根拠、他の選択肢との比較、費用対効果等を確認する
9	廃園に伴う各種課題の解決方法	みらい	幼児教育支援センターは廃園後どのような活動をするのか。現状とどう変わるのか、市全体の幼児教育の底上げとはどのような方法なのか伺いたい。
		矢口	保護者支援、発達相談、就園相談、就学相談等の機能をどのように代替するのか確認する。
		公明党	もし廃園となった際の今後の方針等を幼児教育支援センター所長および教育委員会に確認。
		流政会	・公立幼稚園の人的資産である市職員のキャリアについて、彼らがどのようなスキルを保有していると認識しているか。また、これまで培ってきた貴重なスキルを、どのような知見として活かす必要があるとお考えか。 ・市民から「公立幼稚園へのアクセス改善策として、送迎保育ステーションを活用してはどうか」という提案をいただいた。ついては、現在待機児童対策として運用している送迎保育ステーションを、公立幼稚園の送迎手段としても利用することが制度上可能か。
10	廃園後の施設利用の計画・有効活用方法	みらい	廃園後の有効活用の見通しが立っていない状態では賛同も反対もできないので伺いたい。
		矢口	跡地利用計画、公共的活用の考え方を確認する。
		公明党	もし廃園となった際の今後の方針を市長および教育委員会に確認。
11	令和 9 年度以降の園児募集（告知保留）に伴う当事者への影響と周知方法	矢口	5 歳児募集を含めた告知保留判断の決定主体・決裁時期・根拠規程の特定。また、保護者や入園検討世帯への直接的な説明会や質問窓口の設置計画について
12	廃園後の幼児教育の推進体制	共産党	廃園後の取組みに対する信頼度が大きく低下していることを踏まえ、まず現行条例の新設時に議会へ説明した各項目に対し、いつどのような取り組みをいくらで誰が（市長執行部、市教育委員会、幼児教育支援センター、附属幼稚園等）実施してきたのかを総括的に資料にまとめ、それをもとに執行部へ質疑する。 過去の実績に基づき、将来どのような取組みを行うのか、それらを総合計画や実施計画（予算の裏付けも含めて）、教育委員会の各計画にどのように反映させているのかを執行部へ質疑し、確認する。
		矢口	公立幼稚園が担ってきた機能を今後どのような体制で継承するのか確認する。
		公明党	もし廃園となった際の今後の方針を市長および教育委員会に確認。
		流政会	（※廃園後の話については、本議案で審議すべきではないことから、幼児教育の推進体制の課題について述べる。） ①私立幼稚園における児童の受入れに関して、法的・制度的な根拠や制約はどのように整理されているか。 ②義務教育ではない私立幼稚園に対して一律の受入れを強制することは難しいため、園の状況にも配慮が必要である。それを踏まえた上で、「こどもの最善の利益」を最優先に考えた場合、行政としてどのような伴走・サポートを行っていくことが重要だと考えているか。
13	幼児教育の在り方	流政会	1. 本市における幼児教育・保育の総括 2. 幼児教育・保育を取り巻く環境の変化 (1) 外部環境の変化：国および東京都の動向 (2) 内部環境の変化：幼児教育・保育需要の変化と課題／本市の地域資源における特性と課題
14	幼児教育の専門家の意見	流政会	中長期調査を研究機関と連携し実施していくべきではないか、見解を伺いたい。